

中野区とみなかみ町との地球温暖化防止のための連携に関する協定書

中野区（以下「甲」という。）とみなかみ町（以下「乙」という。）は、地球温暖化の防止に寄与するため、相互に連携することに関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が、これまで実施してきた観光交流及び経済交流を基盤にした環境交流を相互に連携し、乙の区域内において森林を育む取組や、森林整備支援を行うとともに、自然に親しむ環境の大切さを学ぶ環境学習を推進し、もって地球温暖化の防止に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、前条に掲げる目的を達成するため、次に掲げる事項について連携し、協力するものとする。

- (1) 乙の区域内において森林を育む取組に関すること。
- (2) 前号の取組により育まれた森林が吸収する二酸化炭素の量と甲の区域内において発生する二酸化炭素の排出量との埋め合わせに関すること。
- (3) 環境交流及び環境学習等の機会を提供するための取組に関すること。
- (4) 森林整備に寄与するための木材利用の促進に関すること。
- (5) その他甲及び乙が必要と認める事項。

（協議）

第3条 前条に掲げる連携事項の具体的な内容、条件等については、甲と乙とが別に協議をし、定めるものとする。

2 この協定の履行に関し疑義が生じた場合は、双方の協議により、定めるものとする。

(有効期間)

第4条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から本協定締結の日の属する年度の末日までとする。ただし、有効期間満了の6か月前までに甲、乙いずれからも申出がないときは、次年度についても更新するものとし、その後も同様とする。

この協定成立の証として、本書3通を作成し、甲、乙及び立会人が署名押印の上、それぞれ1通を保管する。

2019年4月1日

東京都中野区中野四丁目8番1号

甲 中野区

代表者 中野区長

群馬県利根郡みなかみ町後閑318

乙 みなかみ町

代表者 みなかみ町長